

# 商店街における決済システム導入事業について (商店街まちづくり事業)

## <事業概要>

商店街等が実施する商店街利用者の安心・安全な生活環境の提供のための高度なセキュリティ機能を有するICチップ付きクレジットカード等を利用した決済機能等の実現への取組みであって、商店街利用者の決済手段を多様化し、ひいては商店街の活性化に効果のある取組みを支援します。

## <ポイント>

- ・商店街における歩行者通行量の改善に効果が見込まれる事業が対象。
- ・地域の行政機関からの要請に基づいて実施する事業であること。
- ・決済手段としてICチップ付きクレジットカード等を利用するものであること。
- ・申請にあたり、ICチップ付きクレジットカード等の利用可能店舗数、利用件数、付加サービス利用者数又は商店街利用者アンケートなどの調査等を行い、安心・安全な指標を設定し、補助終了後、5年間の測定が必須。  
(行政機関が実施)
- ・通信料、手数料等のランニングコストは対象外。

### <例1>

買い物に対する安心・安全な決済手段として、セキュリティ機能の高いICチップ付きクレジットカード等の利用を可能とすることにより、売上を伸ばし持続可能な新たな商店街事業として確立していく。

(補助対象経費:ICチップ対応型端末機、関連システム機器、施工工事費等)



### <例2>

買い物に対する安心・安全な決済手段として、セキュリティ機能の高いICチップ付きクレジットカード等の利用を可能とし、併せて地域住民のボランティア活動やリサイクル活動等に対するコミュニティポイント等の地域ポイントに対する機能を付加して商店街で利用できるようにすることにより、売上を伸ばし持続可能な新たな商店街事業として確立していく。

(補助対象経費:ICチップ対応型端末機、関連システム機器、ポイントサービス機能構築費、施工工事費等)

### <例3>

買い物に対する安心・安全な決済手段として、セキュリティ機能の高いICチップ付きクレジットカード等の利用を可能とし、併せて利用者に対する商品情報や防災情報、緊急時における家族への緊急連絡などの情報提供機能等を付加することにより、売上を伸ばし持続可能な新たな商店街事業として確立していく。

(補助対象経費:ICチップ対応型端末機、関連システム機器、情報提供機能構築費、施工工事費等)